

法規 501
「ディスクッション」
【その3】

J1

実務補習所においては、実務補習生や実務補習の運営関係者間で共有すべきものとして、ミッション（存在意義）、ビジョン（目指すべき姿）、及び行動指針（共有すべき行動軸）を次のとおり掲げている。

【実務補習のミッション】

実務補習は、試験合格者が「会計職業専門家としてふさわしい品位と幅広い識見を備え、専門的知識を実務上で応用できる能力を有する公認会計士」としてキャリアを歩み、グローバル時代の社会に貢献していくために必要な基礎を身につけるための補習教育を提供していくことをミッションとする。

試験合格者が修了考査受験前に身につけるべき「基礎」は、おおむね次に集約されると考えられる。

- (1) 社会に貢献する会計職業専門家としての価値観、倫理及び姿勢
- (2) 会計職業専門家に必要な専門的知識、実務能力、応用力とその学び方
- (3) 会計・税務・監査を一体不可分のものとして捉える視点
- (4) 会計職業専門家に必要なコミュニケーション能力
- (5) 公認会計士が活躍し社会に貢献する分野の理解
- (6) 会計職業専門家に必要なネットワーク力（人的ネットワークを構築し活用する能力）

実務補習の運営に携わる者は、実務補習生が上記の「基礎」を有効かつ効率的に身につけ、「キャリアパスにかかわらず、公認会計士登録者は総じて優秀で、専門分野の知識・実務能力・応用力のバランスが取れている」との評価を得ることを目標とし、試験合格者の教養・経験、所属組織と組織内の人材開発プログラム、試験合格者を取り巻く外部環境、担当業務・キャリア等の多様化、国際教育基準（International Education Standards）の要請、公認会計士業界の状況、グローバル経済の進展等を踏まえ、金融庁、監査法人等のステークホルダーと連携していく必要がある。

【実務補習のビジョン】

実務補習は、社会に貢献する公認会計士を育成するための過程であり、試験合格者がキャリアの良きスタートを切るのに大いに役立ったと評価、また、公認会計士業界及び公認会計士業界以外からも実務補習を修了した者の見識、業務に取り組む姿勢等に対して高い賛辞を得ることを目指す。

【実務補習の行動指針】

【実務補習生と所属する組織】

- (1) 実務補習生は、身につけるべき「基礎」を修得するために、実務補習を最大限活用する
- (2) 実務補習生が所属する組織は、実務補習のミッションとビジョンを十分に理解し支援する

【協会と監査法人】

- (1) 協会と監査法人は、実務補習を適切に運営するために必要十分な運営委員及び講師を提供する
- (2) 協会、監査法人、機構が三位一体の連携を行う

【実務補習の運営に携わる者】

- (1) 実務補習の運営に携わる者は、実務補習生を取り巻く環境も考慮に入れ、実務補習の充実化を目指す
- (2) 協会の後進育成担当常務理事、機構の実務補習所所長及び運営委員会の正副委員長は、実務補習のミッション及びビジョンを推進し、職務の遂行に努める
- (3) 運営委員及び講師は、実務補習のミッション及びビジョンを踏まえ、実務補習生と対峙し職務の遂行に努める

東京実務補習所

2021 年 期 法規 501 ディスカッション【その3】～ディベート～

ディベートのルール、用語、テーマについて

【ディベートとは】

ある議論に対して肯定・否定の二つの立場に分かれ、それぞれの論点を分析・検証し、論証を行い、聴衆や審査員等への説得を通じてより説得的な論を展開するという議論の形態。

【基本的なルール】

- ・2つのチームが出てきて、肯定側（A案）と否定側（B案）で議論を行う。
- ・ディベートをしないチームは審査員となり、ディベート後に質問、勝敗を判断して意見を述べる。
- ・自分のチームのスピーチには時間制限がある。
- ・ディベート中に作戦タイム（各チーム1分）あり、運営委員に意見を求めることも可。

【注意事項】

- ① ディスカッションとの違いを理解すること
自分の立場を言い合うのではなく、自身の考えは脇に置いて、客観的に両方の立場に立って行うものである。
- ② 主張をしたら理由や根拠を示すこと
主張をしても理由や根拠が示されていないならば、その主張は無効になる。また、自身の主張に対する反論を常に意識する必要がある。
- ③ 勝ち負けが目的ではないこと
議論に勝つことが目的ではなく、合理的な問題解決策を検討することが目的である。
- ④ 発言内容と人格は完全に切り離すこと
相手の肩書き・社会的地位・人格批判は反則行為となる。
- ⑤ 審査員もしっかり討論に参加すること
最後に判定をする立場である以上、質問や意見が出せるように討論に耳を傾ける必要がある。

【用語の説明】

立論	自分たちの主張が正しいということの根拠を示して述べる。 ・肯定側の根拠は、その新しい試みを実施することによって生じるメリット ・否定側の根拠は、その新しい試みを実施することによって生じるデメリット
尋問	相手の立論を聞いて、わからなかったところを確認するために質問する。また、相手の主張の矛盾点を突いたりする。
反駁	相手の主張に対して反論する。また、相手の反論に対して自分の主張を守る。
結論	立論から相互討論の中で行われた議論の内容をまとめ、自分たちの有利な点や相手の弱点を具体的に示して、審査員に自分たちの優位性をアピールする。
判定	審査員が中立の立場で、肯定側（A案）、否定側（B案）どちらが勝ったかを判定する。ディベートでは相手をやりこめることではなく、審査員を説得することが目標。

【発表の流れ】

肯定側 (A案)	立論 (2分)			尋問 (2分)		反駁 (2分)		結論 (2分)		
否定側 (B案)		尋問 (2分)	立論 (2分)		反駁 (2分)		結論 (2分)			
審査員									質疑 (6分)	判定 (2分)

●入門編テーマ

(i) 監査人のローテーション

監査人の交代について、A案・B案に分かれて議論しなさい。

A案：法人（監査法人）も定期的に交代するべきである。

B案：業務執行社員・関与社員の交代で充分である。

(ii) 前任者のミスの取扱い

同一監査法人内の担当のチームの変更後に、前任者の判断に明らかなミスがあることが判明し、クライアントから指摘された場合、どうするか。なお、判断ミスによる財務諸表等への金額的影響は、監査上の重要性の基準値未満とする。

A案：ミスだと認める。

B案：会計士の質は一定であるのが前提であるのでミスを認めることはしない。

(iii) 実務補習所の必要性

公認会計士になるための実務補習所の存在意義について

A案：必要である。

B案：必要ない。

●自由テーマ

・「不適正意見」ではなく「意見不表明」という監査意見に賛成か反対か。

・のれんは償却すべきである。是か非か。

・監査業務を行うにあたり公認会計士試験の合格は必須である。是か非か。

・監査報酬はクライアント以外の公的機関から支払われるべきである。是か非か。

・決算短信の制度は継続すべきである。是か非か。

・監査報酬を被監査会社から受け取ることに賛成か反対か。

・監査資源が非常に制限される状況下において、監査法人は監査資源の不足を理由として監査契約の締結を拒絶することを容認すべきである。是か非か。

注 意

この教材は、実務補習機関一般財団法人会計教育研修機構で当機関の運営する東京、東海、近畿、九州実務補習所での講義用教材として作成したものです。

他の者が許可なく複写等することを禁じます。

一般財団法人会計教育研修機構